

議案第60号

平成28年度 西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成28年度西原村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ661,219千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ796,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年12月6日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 日置和彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 国庫支出金		40,000	442,719	482,719
	1. 国庫補助金	40,000	442,719	482,719
6. 村債		0	218,500	218,500
	1. 村債	0	218,500	218,500
歳入	合計	135,011	661,219	796,230

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業費		135,011	661,219	796,230
	1. 営業費用	107,137	621,239	728,376
	2. 営業外費用	22,157	23,500	45,657
	3. 予備費	5,717	16,480	22,197
歳 出	合 計	135,011	661,219	796,230

第 2 表 地 方 債 補 正

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地方公営企業災害復旧事業債	218,500	証書借入 または 証券発行	年3.0%以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府資金及び地方公 共団体金融機構資金について、利率の 見直しを行った後においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、 銀行その他の場合にはその債権者と協定するも のによる。ただし、村財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 国庫支出金	40,000	442,719	482,719
6. 村債	0	218,500	218,500
歳入合計	135,011	661,219	796,230

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 水道事業費	135,011	661,219	796,230	442,719	218,500	0	0
歳出合計	135,011	661,219	796,230	442,719	218,500	0	0